

平成25年4月11日

原発なくそう！九州玄海訴訟風船プロジェクト実行委員会 殿

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課

原発なくそう！九州玄海訴訟風船プロジェクト実行委員会の要請について(回答)

のことについて、下記のとおり回答します。

記

- 1 原子力発電所の安全性については、国が責任を持って確認し、国民に十分な説明を行って理解を得ることが基本であると考えており、今後とも、国において適切な対応が取られるよう、必要な働きかけを行っていく。
- 2 放射性物質の拡散は気象条件や地形の影響を受けることから、防災対策の実施に当たっては、放射線量の実測値等を踏まえ、柔軟に対応することとしている。このため、モニタリングポストを13台設置し、放射線量を常時監視しており、緊急時には、監視頻度を引き上げて、監視体制の強化を図る。さらに、県内各地に配備したサーバイメータにより機動的かつ柔軟に緊急時モニタリングを行い、県内全域の放射線量を把握する。なお、「ふくおか放射線・放射能情報サイト」を開設しており、近隣各県の平常時におけるモニタリングデータを確認できるようにすることで、県民への啓発にも努めている。
- 3 エネルギーは国の根幹にかかわる問題であるので、中長期的な原子力発電所の位置付けについては、政府において、将来の具体的な電源構成のあり方や、その実現に向けた方策などについて、安全性の確保、資源の確保、経済性、国民の負担、わが国の国際競争力や地球環境への影響などを、総合的に検討して結論を出すべきである。